

平成30年度温室効果ガス排出量実績（報告）

1. 温室効果ガス排出量

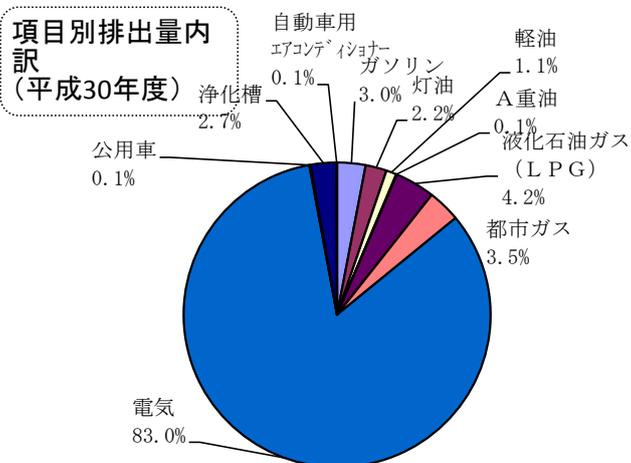
平成30年度における洲本市地球温暖化対策実行計画に基づいた事務及び事業に伴い排出された活動量及び温室効果ガス排出量は、次のとおりとなっています。

調査項目	単位	活動量			温室効果ガス排出量 (kg-CO2)					
		平成29年度 (基準年度)	平成30年度	平成29年度比	平成29年度 (基準年度)	平成30年度	平成29年度比	平成29年度 構成比	増減率	
燃料使用量	ガソリン	L	57,589.7	55,063.1	-2,526.6	133,606.00	127,744.10	-5,861.90	3.0%	-4.4%
	灯油	L	41,824.6	37,878.4	-3,946.2	104,847.21	94,981.13	-9,866.08	2.2%	-9.4%
	軽油	L	18,753.5	17,849.7	-903.8	48,413.40	46,078.62	-2,334.78	1.1%	-4.8%
	A重油	L	900.0	1,050.0	150.0	2,453.90	2,863.38	409.48	0.1%	16.7%
	LPガス	kg	47,337.3	59,752.9	12,415.6	142,438.85	179,651.12	37,212.27	4.2%	26.1%
	都市ガス	m ³	89,137.0	68,092.0	-21,045.0	193,055.34	147,468.84	-45,586.50	3.5%	-23.6%
電気使用量	kWh	7,253,802.9	6,947,426.4	-306,376.5	3,701,553.60	3,543,176.80	-158,376.80	83.0%	-4.3%	
公用車の走行量	km	721,156.4	747,151.4	25,995.0	5,044.58	5,247.30	202.72	0.1%	4.0%	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	人	4,478.4	5,042.8	564.4	103,700.19	115,895.96	12,195.77	2.7%	11.8%	
自動車用エアコンディショナーの使用	台	182.0	180.0	-2.0	2,602.60	2,574.00	-28.60	0.1%	-1.1%	
合計		8,235,161.8	7,939,486.7		4,437,715.67	4,265,681.25	-172,034.42	100.0%	-3.9%	

平成30年度の温室効果ガス排出量合計では、対基準年度比**3.9%**の減少となっています。

電気使用量による温室効果ガス排出量が全体の**83.0%**を占め、燃料全体（ガソリン、灯油、軽油等）の割合が**14.1%**となっています。

項目別構成比



対基準年度比の削減量

172,034.42kg-CO2 とは、

25mプールだと



215.5杯

※1kg-CO2=0.509m³

※25mプール容積 25m*13m*1.25m=406.3m³

吉野杉が1年間に吸収する二酸化炭素量では

26,264.8本



※住宅の柱が一本取れるような吉野杉が1年間に吸収するCO2の量 6.55kg-CO2/年

2. 項目別の温室効果ガス排出量

<二酸化炭素(CO₂)を排出するもの>

「ガソリン使用量」における排出量は、対基準年度比4.4%の減少となっています。介護福祉課等で使用量が増加していますが、生活環境課、教育総務課等で使用量が減少しているため、全体では減少となっています。

「灯油使用量」における排出量は、対基準年度比9.4%の減少となっています。学校教育課で使用量が増加していますが、教育総務課、子ども子育て等で使用量が減少していますので、全体では減少となっています。

「軽油使用量」における排出量は、対基準年度比4.8%の減少となっています。総務課、消防防災課等で使用量が増加していますが、生活環境課、生涯学習課を始め、全体的に使用量が減少しています。

「A重油使用量」における排出量は、対基準年度比16.7%の増加となっています。用地課で使用量が増加しています。

「LPガス使用量」における排出量は、対基準年度比26.1%の増加となっています。子ども子育て課等で使用量は減少していますが、教育総務課、商工観光課等で全体的に使用量が増加傾向にあります。

「都市ガス使用量」における排出量は、対基準年度比23.6%の減少となっています。教育総務課等で増加していますが、総務課（庁舎）において大きく減少しているため、全体的に減少しています。

最も排出量の多い「電気使用量」は、対基準年度比4.3%の減少となっております。学校教育課、生涯学習課、総務課等で使用量が減少し、全体で減少しています。

<メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)を排出するもの>

「公用車の走行」における排出量は、対基準年度比**4.0%の増加**となっています。地域生活課等での走行量は減少していますが、介護福祉課、消防防災課等で全体的に走行量が増加しています。

「浄化槽によるし尿及び雑排水の処理」における排出量は、対基準年度比**11.8%の増加**となっています。教育総務課、子ども子育て課で減少していますが、農政課、生涯学習課で増加しており、全体では増加となっています。

<ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)を排出するもの>

「自動車用エアコンディショナーの使用」における排出量は、公用車の減少により対基準年度比**1.1%の減少**となっています。

3. まとめ

第3期の実行計画では、温室効果ガス排出量を平成29年度と比較して3%以上の削減を目標としています。平成30年度の実績は、基準年度比**3.9%の減少**となりました。

目標達成の主な要因は、本市の事務・事業活動から発生する温室効果ガス総排出量の約8割以上を占める電気使用量の削減が挙げられます。平成30年の気温は春から夏にかけて高温になり、冬の気温も全体的に高めでした。そういった状況でしたが冷暖房温度の適正設定、不要な照明の消灯などの日頃の取り組み、省エネに対する意識向上により電気の不要な使用が抑えられました。

本計画は、市の事務・事業に係るものであり、計画の推進には職員一人ひとりの取り組みが重要となります。今後も職員の意識高揚を図るとともに、地球温暖化対策の取り組みを進めるため、第2期までの実績を振り返りこれまでの取り組みを継承・発展させた「第3期洲本市地球温暖化対策実行計画」の実行に取り組んでいきます。